

令和8年度鹿児島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修会開催要領

本研修は、令和6年4月1日より改正された「精神保健及び精神障害者に関する法律」の第35条の2に基づき、実施するものです。

1. 研修の目的

誰もが安心して入院医療を利用できるための一つの方法として、訪問支援員が生活に関する相談等に応じて、患者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに必要な情報提供を適正に行うために必要な知識・技能等を習得するための研修を実施する。

2. 実施主体

鹿児島県

3. 日時・場所

日時：令和8年9月19日（土）10時から17時15分まで

（受付開始9：30より）

場所：始良市文化会館 加音ホール会議室

4. 研修内容

17. プログラムのとおり

< 研修のねらい >

- 1) 精神科病院に入院している方を取り巻く状況、制度体系の現状や資源を知る。
- 2) 入院者訪問支援事業の意義や目的を理解する。
- 3) 訪問支援員の役割を理解する。

5. 受講対象者

以下の(1)から(4)のすべてに該当する者

- (1) 訪問支援事業への参加を希望している者
- (2) 研修前日までにeラーニング受講およびアンケートへの回答を実施できる者
- (3) 9月19日の集合研修へ参加することができる者
- (4) 訪問先の精神科病院へご自身で行くことができる者

6. 定員

40名程度

（受講申し込み者が定員を上回った場合は、受講できない場合があります。）

7. 申込方法および申込先

受講希望者はGoogleフォームにてお申し込みください。

（※Googleフォームからの申込みが難しい等、ご事情がある方は、「16.問い合わせ先」まで連絡ください。）

8. 申込期限

令和8年8月16日（日）

申込期限を過ぎての申し込みは、原則認められません。

9. 受講料

無料

10. 修了証書の交付

養成研修の全カリキュラムを受講した方には、修了証書を交付します。欠席や、30分以上の遅刻をした場合（公共交通機関の遅延で証明書がある場合を除く。）、早退、受講態度が著しく不良であると判断した場合には、修了証書の発行はできません。また、再発行もできませんので、ご注意ください。修了証書の交付を受け、県の決定を受けた者が訪問支援員として活動できます。

11. 受講者の決定

- ・ 鹿児島県が受講者を決定し、受講の可否については、受講決定（不決定）通知書にてお知らせします。
- ・ 通知書の発送は、申込み時に記載いただいたメールアドレスあて令和8年9月1日頃を予定しております（選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもあります）。
- ・ 受講決定は先着順ではありません。
- ・ 申込者が定員を上回った場合は、選考を行います。

12. 研修の位置づけ

「鹿児島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修」として位置付ける。

13. 研修会場案内

始良市文化会館 加音ホール会議室

（鹿児島県始良市加治木町木田 5348 - 185）

14. 個人情報の取り扱いについて

- ・ 修了者名簿については、鹿児島県保健福祉部障害福祉課、鹿児島県精神保健福祉士協会にて保管いたします。
 - ・ 本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な範囲で使用します。
- なお、研修中において、受講者間の連携や交流を図り、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名を掲載した名簿を作成の上、掲示・配布する場合があります。

15. その他

- ・ 当日のプログラム進行状況等によっては開始・終了時間が変更になる場合がありますので詳細は、受講決定時にお送りする資料で、必ず確認ください。
- ・ 研修当日の午前7時の時点で、以下の場合は研修を延期します。
開催地域にて気象警報（特別警報）が発令中
また、前日の段階で明らかに研修を実施することが困難な場合につきましても、延期します。
この場合、当日の午前8時ごろを目途に申込時に記載いただいたメールアドレスへ連絡します。

16. 研修に関する問い合わせ先（原則メールでのお問い合わせをお願いします。）

鹿児島県精神保健福祉士協会 入院者訪問支援プロジェクトチーム

メール：visitinghospitalkagoshima@gmail.com

または

鹿児島県 障害福祉課 精神保健福祉係

<TEL> 099-286-2754(直通)

<FAX> 099-286-5558

<E-MAIL> s-seishin@pref.kagoshima.lg.jp

17. プログラム

訪問支援員養成研修(オンライン動画 事前視聴)

講義所要時間		講義動画	講義動画
講義・5時間程度	129:41	入院者訪問支援事業の概要	17:14 入院者訪問支援事業について
			34:54 入院者訪問支援の意義と目的
			34:24 入院者訪問支援の役割
			22:54 精神障害者の人権
			20:15 精神医療の現状と課題
	27:40	27:40 入院している人の体験	入院している人が体験すること
	56:43	入院者訪問支援事業の実践	36:55 入院者訪問支援の実践
			19:48 入院者訪問支援員が知っておくべき資源



事前アンケート	入院者訪問支援員の役割に関する設問54項目に回答して、提出する
---------	---------------------------------



令和8年度鹿児島県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修プログラム 令和8年9月19日開催

	開始	終了	内容（所要時間）	内容
演習 6時間程度	9:30	10:00	受付 (30分)	
	10:00	10:30	事務連絡 (30分)	開会 挨拶
	10:30	10:40	チェックイン (10分)	グループ内で自己紹介・アイスブレイク
	10:40	11:20	演習① (40分)	入院者訪問支援員の役割に関する考え方
	11:20	11:30	休憩 (10分)	
	11:30	12:40	演習② (70分)	出会うの場面(ロールプレイと意見交換)
	12:40	13:30	お昼休憩 (50分)	
	13:30	15:00	シンポジウム (90分)	入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～
	15:00	15:10	休憩 (10分)	
	15:10	16:30	演習③ (80分)	実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～ (ロールプレイと意見交換)
	16:30	16:40	休憩 (10分)	
	16:40	17:00	チェックアウト (20分)	支援員のミッションとわたしの思い
	17:00	17:15	事務連絡 (15分)	県事業の説明他 閉会

※プログラムは変更になる可能性があります。